

中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書

試験研究費の額		1			円	中 小 企 業 者 等 税 額 控 除 限 度 額 (4) × ((12) 又は 0.12)		13		
控除対象試験研究費の額の計算	同上のうち特別試験研究費以外の額		2			当期税額基準額の計算				
	(1)のうち中小企業者等の試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額		3				調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	14		
	控 除 対 象 試 験 研 究 費 の 額 (2) + (3)		4				(7) > 8 % の 場 合	15	0.35	
増減試験研究費割合の計算	比 較 試 験 研 究 費 の 額 (別表六(十)「5」)		5				(9) > 10 % の 場 合 の 特 例 加 算 割 合 $\left((9) - \frac{10}{100} \right) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)	16		
	増 減 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (5)		6							
	増 減 試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(6)}{(5)}$		7			当 期 税 額 基 準 額 (14) × ((15)、(0.25 + (16))) 又は 0.25)		17	円	
試験研究費割合の計算	平 均 売 上 金 額 (別表六(十)「10」)		8	円						
	試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(1)}{(8)}$		9			当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((13) と (17) のうち少ない金額)		18		
税額控除割合の計算	割 増 前 税 額 控 除 割 合 $\frac{12}{100} + \left((7) - \frac{8}{100} \right) \times 0.3$ (0.12未満の場合、(5) = 0 の場合又は設立事業年度の場合は0.12)		10			調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の②」)		19		
	(9) > 10 % の 場 合 の 控 除 割 増 率 $\left((9) - \frac{10}{100} \right) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)		11							
	税 額 控 除 割 合 (10) + ((10) × (11)) (小数点以下3位未満切捨て) (0.17を超える場合は0.17)		12			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (18) - (19)		20		